

平成29年臨時第2回市議会会議録(第1日)

平成29年12月22日午前9時30分臨時第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
4番	末 吉	達二郎	12番	壇	康 夫
5番	古 賀	義 教	13番	中 尾	眞智子
6番	前 原	武 美	14番	中 島	一 博
7番	野 田	力	15番	坂 口	孝 文
8番	上津原	博	16番	宮 本	五 市
9番	荒 卷	隆 伸	17番	牛 嶋	利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

3番 徳 永 重 遠

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	本 荘 安 政	係 長	堤 和 美
次 長	田 中 裕 樹	書 記	大 木 新 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

副 市 長	高 野 道 生	企画財政課長	坂 田 良 二
教 育 長	長 岡 廣 通	企画財政課 財 政 係 長	大 坪 康 春
監 査 委 員	平 井 常 雄	福祉事務所長	坂 口 浩 二
総 務 部 長	馬 場 洋 輝	健康づくり課長	田 中 聡 美
保健福祉部長	加 藤 康 志	環境衛生課長	松 尾 和 久
市 民 部 長 兼 市 民 課 長	梅 津 俊 朗	農林水産課長	木 村 勝 幸
環境経済部長	富 重 巧 斉	商工観光課長	松 尾 博
建設都市部長	松 尾 正 春	上下水道課長	木 下 康 彦
消 防 長	北 嶋 俊 治	学校教育課長	加 藤 武 美
総 務 課 長	西 山 俊 英		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 議長辞職の件

(追加日程)

- (1) みやま市議会議長の選挙について
- (2) 常任委員の選任について
- (3) 議長の常任委員の辞任の件
- (4) 議席の一部変更について

午前 9 時 30 分 開会

○議長（壇 康夫君）

ただいまから平成29年第2回みやま市議会臨時会を開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番徳永重遠君につきましては、欠席届が提出されており、これを許可しておりますので、御承知おき願います。

また、あわせて西原市長及び野田教育部長におかれましては医療機関の受診のため、本日欠席届が提出されておりますので、同じく御了承おき願いたいと思います。

日程第1 会期の決定について

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 会期の決定についてを議題とします。

本件は、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。宮本議会運営委員会委員長、お願いします。

○議会運営委員長（宮本五市君）（登壇）

おはようございます。平成29年第2回臨時議会の運営につきまして、12月21日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

第1に、本会議に付議されました案件は、議長辞職の件の1件でございます。

第2に、本会議の開催は、本日12月22日の1日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付しておりますので、御参照方お願い申し上げます。

第4に、審議方法につきましては、即決といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（壇 康夫君）

ここでお諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（壇 康夫君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、10番瀬口健君、11番川口正宏君、両名を指名します。

日程第3 議長辞職の件

○議長（壇 康夫君）

日程第3. 議長辞職の件を議題とします。

本件は、私の一身上に関する件でありますので、ここで副議長と議長を交代いたします。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（荒巻隆伸君）

それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。

本件は、地方自治法第117条の規定による除斥事件でありますので、17番壇康夫君の退場を求めます。

〔壇康夫議員退場〕

○副議長（荒巻隆伸君）

事務局長に辞職願を朗読させます。本荘議会事務局長。

○議会事務局長（本荘安政君）

〔朗読省略〕

○副議長（荒巻隆伸君）

ただいま局長のほうから朗読をいただきました。

お諮りします。17番壇康夫君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

今回の議長の辞職願の受理につきましては、私は、円滑な議会運営に万全を期していなかったなどの声もありましたが、議会運営を混乱させることもなかったと考えております。また、みやま市議会の議員全員で申し合わせた事項であります2年間という任期を私はぜひ全うしてほしかったと思っております。

ですから、今回の議長の辞職願の受理については却下したいと思っております。その意思を、私の意思を示せる起立採決を望みます。

○副議長（荒巻隆伸君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

ないようですので、（発言する者あり）いや、違います。（発言する者あり）賛同者がいないと異議が成立しませんけれども（発言する者あり）はい、賛同者もいらっしゃるようでございますので、ただいまの議長の宣告に対して2人以上から異議がありますので、会議規則第76条の規定によって、起立による採決を行います。

17番壇康夫君の議長の辞職を許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、17番壇康夫君の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

ここで壇康夫君の入場を許可します。

〔壇康夫議員入場〕

○副議長（荒巻隆伸君）

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。みやま市議会議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。（「選挙を行いますよ」と呼ぶ者あり）選挙を行います。はい。（発言する者あり）

○12番（中尾眞智子君）

はい（発言する者あり）そうです。異議の理由は言わなくてもいいですか。

○副議長（荒巻隆伸君）

いや、済みません。今、議長が欠けているんですよ、この議会。議長を選出するための選挙を行いますということで申し上げておりますので（発言する者あり）はい、よろしいでしょうか。

それでは、もう一度申し上げます。

みやま市議会議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、みやま市議会議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行うことに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をします。資料を配付しますので、しばらくお待ちください。

午前9時39分 休憩

午前9時41分 再開

○副議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

追加日程第1 みやま市議会議長の選挙について

○副議長（荒巻隆伸君）

追加日程第1. みやま市議会議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の第2項の規定によりまして指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

地方自治法第118条第2項、指名推選の方法を用いることができますが、やはり選挙の方法は投票を原則とするとありますので、ぜひ投票をしていただきたいと思います。

○副議長（荒巻隆伸君）

15番、異議ありですか。（発言する者あり）異議ありとかでなくて発言ですか。（発言する者あり）はい、どうぞ。

○議会運営委員長（宮本五市君）

私たち、きのうも議会運営委員会を開いて協議した結果、指名推選が妥当というごたっふうで結論を出しております。その結論に対して異議があるということならば、私は議会運営委員会が本当に機能するのかという疑問を申し出ます。

それと同時に、私ただいま議会運営の委員長ですが、一応辞職をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。（「今のに対しては言うてよかですか」と呼ぶ者あり）

○副議長（荒巻隆伸君）

いや、ちょっと待ってください。異議ありからちょっと違う方向に行ってしまったので、（発言する者あり）はい、そうですね。（発言する者あり）

それでは、今、宮本議会運営委員長の発言はちょっと後ほど取り扱うということで、とりあえず議長選挙については異議ありということでございますので、異議ありの場合は当然投票で行うということになりますので、よろしくをお願いします。

それでは、続けて投票を行ってまいりますので、よろしくをお願いします。

それでは、議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（荒巻隆伸君）

ただいまの出席議員数は16名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1番奥菌由美子君、2番吉原政宏君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（荒巻隆伸君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

ないようですので、配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（荒巻隆伸君）

異状なしと認めます。

これより投票に移りますが、念のために申し上げます。

投票は単記無記名でありますので、投票用紙に被選挙人1人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順次投票をお願いします。

なお、他事記載並びに白票については無効といたします。

投票を行ってまいります。事務局長よろしくをお願いします

〔投 票〕

○副議長（荒巻隆伸君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

ないようですので、投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。奥藪由美子君及び吉原政宏君は、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（荒巻隆伸君）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票はゼロですね、

有効投票のうち

9 番荒巻隆伸君 3 票

16番牛嶋利三君 9 票

17番壇 康夫君 4 票

以上のおりでございます。

議場閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○副議長（荒巻隆伸君）

ただいま議長に当選された牛嶋利三君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長に当選された牛嶋利三君に当選承諾及び挨拶を求めます。演壇のほうにお願いいたします。

○16番（牛嶋利三君）

改めまして、皆さんおはようございます。ただいま副議長のほうから議長就任の告知をいただきました牛嶋でございます。まずもって、皆さん方に御支持、御支援、私にいただきましたこと、この席かりまして心から感謝と、そして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

約5カ月ですか、時間がたっておりますけれども、再び議長就任ということで再任をさせていただきます。その重責に本当に改めて身の引き締まる思いを感じておるところでございます。

本会議に先立ちまして、きょうの9時からの全員協議会におきまして立候補の御挨拶をさせていただいたところでございますけれども、ことしも本日含めて、残すところあと10日となったところでございます。来年のえとは、いぬ年というふうなことでございますけれども、平成になりまして30年という節目の年を迎えるときでもあります。また、私どもみやま市議会議員としても任期は残すところ、あと1年半程度となったところでございます。

そのような中、就任に伴う御挨拶を荒巻先生のほうからさせていただきましたけれども、本市では、現在建設中でございますバイオマスセンター、それから、柳川市さんとの一部事務組合で取り組んでおります有明生活環境施設組合としての火葬場建設、そして、ごみの焼

却施設整備事業、あるいはあくまでもまだ仮称ではございますけれども、みやま市総合市民センター建設、あるいはみやま市立の小・中学校統合計画に伴う第2グループの小中学校統合の早期実現、あるいは北の玄関口でございます長田地区に計画でありますホテルの誘致、そしてまた、みやま柳川インター近隣での企業誘致関係等々の問題、あるいはさきの第4回みやま市議会定例会における一般質問の中でも、私含めた10人の先生諸氏からの質問があったわけでございますけれども、特に2日目の末吉先生からの一般質問でございますが、みやまエネルギーにかかわる市内外からの多くの問いかけに対する問題等々、広く新聞等々でもお示しをいただいたところでございます。こうした山積する多くの問題を私どもみやま市議会全議員が一丸となりまして、その解決に向けていかなければならない、そう思っております。

また、私ども市政を預かる私を含めた17名の議会の議員さん方は市民の皆さんの負託に応えるためには本当に私的な考え等々を捨て去っていただき、一致協力しなければその全てが見事成就することはできない、そのように思っております。

私は、皆さん方の本当に卓越した知識や経験、そして、その指導力をいただきながら、もちろん当然のことでございますけれども、公平公正な議会運営に全力で務めてまいりたい、そのように思っておるところでございます。

また、市民の皆さん方が主役でございますので、貴重な意見等々に耳を傾けながら円滑、円満な議会運営に務めながら議会、そして、行政が車の両輪のごとく市民の社会福祉の充実に努めていきたい、そのように考えておりますので、今後とも皆さん方の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。（拍手）

○副議長（荒巻隆伸君）

先ほど、宮本議会運営委員長のお話でございますが、この議案審議とちょっと関係がないようでございますので、議会終了後に協議をさせていただくということで御了解いただきたいと思っております。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで牛嶋議長と交代をいたします。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

再開につきましては、追ってブザーで連絡をいたします。

午前10時03分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りをいたします。常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、常任委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第2 常任委員の選任について

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第2. 常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によりまして議長が指名することになっております。

よって、総務常任委員に壇康夫君を指名いたします。

続きまして、牛嶋利三君から職責上の都合により総務常任委員の辞任願が提出をされております。

お諮りをいたします。議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第3 議長の常任委員の辞任の件

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第3. 議長の常任委員の辞任の件を議題といたします。

この件につきましては、地方自治法第117条の規定によりまして議長は除斥となりますので、副議長に議長の職務を行っていただきます。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（荒巻隆伸君）

それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。

本件は、地方自治法第117条の規定による除斥事件でありますので、16番牛嶋利三君の退場を求めます。

〔牛嶋利三議員退場〕

○副議長（荒巻隆伸君）

牛嶋議長からその職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、牛嶋議長の常任委員の辞任を許可することに決定をいたしました。

ここで牛嶋利三君の入場を求め、議長を交代いたします。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（牛嶋利三君）

ここで議席の一部変更についてを日程に追加いたしまして、追加日程第4として直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議席の一部変更についてを日程に追加いたしまして、追加日程第4として直ちに議題とすることと決定をいたしました。

追加日程第4 議席の一部変更について

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第4. 議席の一部変更についてを議題といたします。

議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によりまして議席の一部を変更いたします。

壇康夫君の議席を12番、中尾眞智子君の議席を13番に、中島一博君の議席を14番に、坂口孝文君の議席を15番に、宮本五市君の議席を16番に、牛嶋利三君の議席を17番にそれぞれ変更をいたします。

お諮りをいたします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条によりまして議長に委任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することと決定をいたしました。

これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第2回みやま市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時32分 閉会

上記会議の次第は、本荘安政の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 壇 康 夫

みやま市議会副議長 荒 卷 隆 伸

みやま市議会議長 牛 嶋 利 三

みやま市議会議員 瀬 口 健

みやま市議会議員 川 口 正 宏